

環境経営レポート

2023 年度

(2023 年 10 月～2024 年 9 月)



2024 年 12 月 17 日

スズキアリーナ 庚午

< 目次 >

1. 事業者概要 2 p
2. 実施体制 3 p
3. 環境経営方針 4 p
4. 環境経営目標とその実績 5 p
5. 主要な環境経営活動計画の内容と取り組み結果の評価 7 p
6. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、
訴訟等の有無 8 p
7. 今年度の取組 9 p
8. 代表者による全体評価と見直しの結果、指示 10 p

1. 事業者概要

(1) 事業者名：株式会社 シンモト自動車

(2) 代表者：代表取締役 新本哲也

(3) 設立：昭和 51 (1976) 年 2 月

(4) 資本金：1,000 万円

(5) 所在地：

本社（マツダオートザム梅林）：広島市安佐南区八木二丁目 19 番 19 号

庚午店（スズキアリーナ庚午）：広島市西区庚午北二丁目 8 番 5 号

(6) 事業内容：新車・中古車販売、自動車点検・整備・保険代理店業務・
レンタカー業務

(7) 事業の規模（2023 年度）

項 目	単 位	スズキアリーナ庚午
売上高	百万円	2 8 0
新車販売台数	台	7 1
中古車販売台数	台	4 3
整備入庫台数	台	2 7 3 5
従業員数	人	7
延床面積	m ²	2 0 0 . 5

(注) 事業年度：10 月～翌年 9 月（エコアクション 21 運用年度も同じ）

(8) 連絡先：環境管理責任者 宮崎 祐治（TEL:082-273-1000）

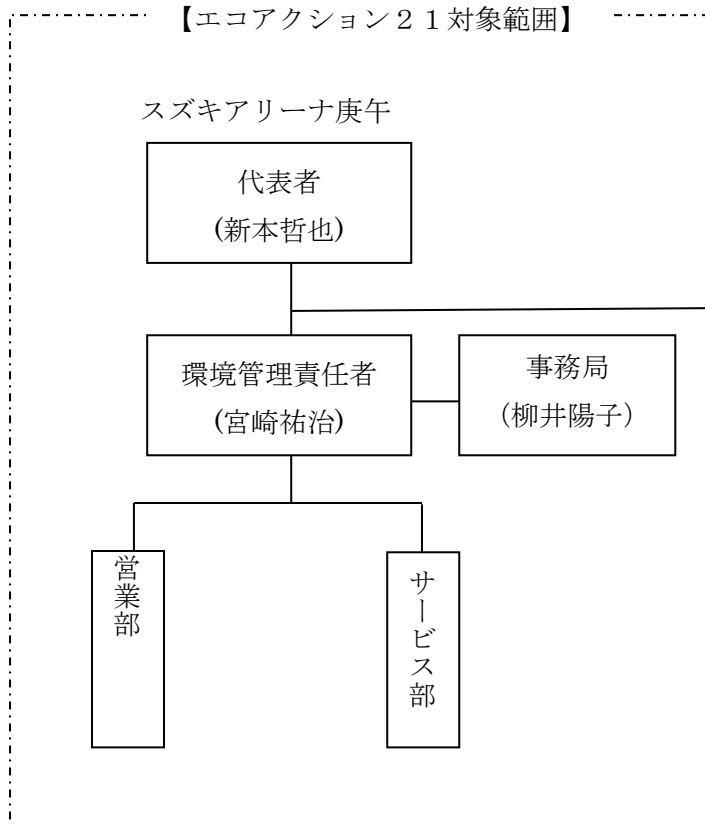
(9) 対象範囲（認証登録範囲）

「スズキアリーナ庚午：広島市西区庚午北 2 丁目 8 番 5 号」の全組織・全活動を対象範囲とする。

(注) 「マツダオートザム梅林：広島市安佐北区八木 2 丁目 19 番 19 号」はすでに実施済み（2015 年 11 月 17 日）

2. 実施体制

【エコアクション21対象範囲】



役割・責任・権限

- 代表者
 - ・ EA21 システムの統括
 - ・ 経営における課題とチャンス
の明確化
 - ・ 環境経営方針の策定
 - ・ 実施体制の構築
 - ・ 必要な経営資源(人・もの・資
金、情報)の準備
 - ・ 全体の評価と見直し
- 環境管理責任者
 - ・ EA21 システムの構築・運用
 - ・ 上記要状況の代表者への報告
- 事務局
 - ・ 環境管理責任者の補佐
- 各部門長
 - ・ 各部門に関連する活動計画の
実行等 EA21 システムの統括
- 従業員
 - ・ 環境経営方針や各自の役割を
理解し、環境活動に取り組む

3. 環境経営方針

《環境経営方針》

【企業理念】

信頼・成長・夢・継続

【基本理念】

株式会社シンモト自動車（スズキアリーナ庚午）は、自動車販売・自動車整備などの全ての事業活動において、自然との調和を図りながら、地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します。

【行動指針】

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 限りある資源を大切にするため、省資源・省エネルギーに努めます。
3. 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再生・再利用活動を推進します。
5. 環境に配慮した製品の提供及びグリーン購入を推進します。
6. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
7. 全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに、環境経営レポートを作成し、公表します。

2020年10月1日

株式会社シンモト自動車

代表取締役 **新本哲也**

4. 環境経営目標とその実績

(1) 環境経営目標

環境経営方針や「環境への負荷の自己チェック」の結果などを踏まえて「環境経営目標」を以下のとおり定めました。

項 目	2023 年度	2024 年度	2025 年度
電力使用量の削減 [基準 46,145kWh]	△21% 36,455kWh	△22% 35,993kWh	△23% 35,532kWh
ガソリン使用量の削減 [基準 3,433 ℓ]	△30% 2,403 ℓ	△31% 2,369 ℓ	△32% 2,334 ℓ
軽油使用量の削減 [基準 1,405 ℓ]	△70% 421 ℓ	△71% 407ℓ	△72% 393ℓ
CO ₂ の削減 [基準 45,027 kg-CO ₂]	△21% 35,571 kg-CO ₂	△22% 35,121 kg-CO ₂	△23% 34,671 kg-CO ₂
一般廃棄物(可燃ごみ)の削減 [基準 570kg]	△21% 450kg	△22% 444kg	△23% 439kg
節水 [基準 386 m ³]	△21% 305 m ³	△22% 301 m ³	△23% 297 m ³
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	グリーン購入の推進
点検パック契約の増加 [基準 160 件]	+25% 200 件	+25% 200 件	+25% 200 件

(注) 1. 「基準値」は、2016 年度の実績値としました。

2. 化学物質は使用していません

(2) 2023 年度の環境経営目標達成状況 (2023/10 月～2024/9 月)

項 目	単 位	目 標 値	実 績	評価
電力使用量の削減	kWh	36,455	33,104	○
ガソリン使用量の削減	ℓ	2,403	1,845	○
軽油使用量の削減	ℓ	421	62	○
CO ₂ の削減	kg-CO ₂	35,571	28,393	○
一般廃棄物(可燃ごみ)の削減	kg	450	435	○
節水	m ³	305	284	○
グリーン購入の推進	—	グリーン購入の 推進	グリーン購入の 推進	○
点検パック契約の増加	件	200	190	×

上記、電力及び化石燃料使用に伴う二酸化炭素排出量実績は、28,393kg-CO₂ となり、目標値に相当する二酸化炭素排出量 35,571kg-CO₂ に比べて、大幅に削減できましたが、前年比では、上回る事が出来ていない項目が多かったです。今年度は、目標値もですが、前年値を意識しながら活動に取り組みたいと思います。(購入電力の二酸化炭素排出係数は、2013 年度排出係数 0.717kg-CO₂/kWh を使用しました。)

5. 主要な環境経営活動計画の内容と取り組み結果の評価

環境経営目標の項目毎の環境経営活動計画の内容を以下に示します。

(1) 電力使用量の削減

電力量の削減につきましては、目標値・前年比と両方削減を上回る結果で終わる事が出来ました。CO₂も目標値を上回る事が出来ました。引き続き従業員の節電の協力・設備の変更(LED)等に力を入れて行こうと思います。

(2) ガソリン使用量の削減

目標値は達成する事が出来ましたが、昨年同様、前年値より増えてしまいました(270増)。代車への給油がほとんどなので、お客様自身が使用した分の給油をしてもらえないのが原因だと思います。お客様への声かけを徹底する事と、点検時に代車を貸し出すのではなく、お店でお待ちいただけるような店作りをしていきたいと思っています。

(3) 軽油使用量の削減

当初はディーゼル車を数台使用していましたが、現在はディーゼル車が積載車のみとなっており、目標値より大幅に上回って達成する事が出来ています。キャリアカーの使用頻度は新車納車や本社間での引き取りに比例して増えるので、増減はあると思いますが、無駄のない利用を心掛けて、削減に努めたいと思います。

(4) 一般廃棄物(可燃ごみ・プラスチックごみ)の削減

目標を達成することは出来ましたが、前年比で 34kg 増えてしまいました。菓子箱等は一般ゴミで出さず、リサイクルゴミに分別するなど、さらなる分別や、シュレッダーできるものは全てシュレッダーしてゴミとしないなど、徹底したいと思っています。タイヤの付替え時に発生するビニール袋の再利用も引き続き継続していこうと思います。

(5) 節水

目標値は達成する事が出来ましたが、前年比では、24 m³ほど増えてしまいました。整備の車の台数が増えると洗車台数も比例して増えるので、数値的には増えることもあると思いますが、今後は年間の洗車1台当たりの使用水量を比較していこ

うと思います。(今年度の洗車使用水量 0.24 m³/台当たり) これからも、節水には意識をもって、年間目標の達成に向けて努めたいと思います。

(6) グリーン購入の推進

現在、グリーン購入推進をすることとしています。今後も購入時は、エコマークつき商品の購入を推進実施していきます。

(7) 点検パック契約の増加

今年度は、目標を達成することが出来ませんでした。目標より 10 台減、前年より 19 台減となっております。パック未加入者へのアプローチがほぼ終了して、販売時の加入促進のみとなっている為だと思われます。付帯率は 42%となっており、前年の 40%より 2%増となっております。パック de メンテの良さをアピールする為に、POP を見える所に置くなど、引き続きお客様への声かけをして一台でも多くのお客様に加入していただけるように努めたいと思います。

6. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規制と遵守状況の評価結果は以下のとおりです。

その他過去 3 年間、当局からの違反の指摘や訴訟等ありませんでした。

適用される法規制	要求事項	該当事項・設備等	評価
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理 委託契約・マニフェスト管理など	一般・産業廃棄物排出	○
騒音規制法 振動規制法	特定施設届出 規制基準の遵守	空気圧縮機を保有する が 3.7kW の為適用外	—
下水道法	特定施設届出 規制基準遵守	—	—
消防法	少量危険物貯蔵取扱届 技術基準の遵守	油庫	—
自動車リサイクル法	引取業者登録 使用済み自動車の適正処理	使用済み自動車	○
フロン排出抑制法	点検の実施 廃棄時の適正処理	業務用空調設備	○

(注) “—” は該当なしを示す。

7. 今年度の取組

(1) AED 研修に参加しました。

店舗にも AED を配置しました。



(2) 自動販売機を災害用に入れ替えました。

災害時には自動販売機を開けて、カロリーメイト(栄養調整食品)を被災者に配る事が出来ます。



(3) 地域貢献活動を実施しました。

本社(安佐南区梅林地区)の近郊のバイパスの清掃活動をしました。



8. 代表者による全体評価と見直しの結果、指示

取組みの（１）は小まめな節電と設備を省エネに対応した物に変更していく事での対策が主になる為、必要に応じて設備投資をして行きます

今年は２F事務所のエアコンに不具合があった為、取替工事を行いました。

（２）～（５）に関しましては販売と整備の入庫量によって増減が変わるのですが今後人員の増加によって販売台数や入庫量が増える事が予測されるので

１台当りで数字が見える部分に関しては台当りで確認を行い増減の根拠とする必要がある

（６）と（７）は引き続き継続的な取組みを行いましょう

環境経営方針：変更なし

環境経営目標・計画：変更なし

実施体制：変更なし